

## 地域医療ビジョン、ガイドライン等に関する要望

(平成 26 年度地方会議における意見)

- ・病院や診療所、介護保険施設、福祉施設の状況を勘案して、身近な地域で高度な医療が受けられるよう、医療水準の均てん化が進むことを希望する。
- ・ビジョンの実現のための協議の場に自治体病院も参加できるように要望する。
- ・ガイドラインについては、医師や看護師等、医療職の負担軽減と定着率の向上、そのための施策の強化を中心的な課題として据えていただきたい。
- ・在宅医療との関係は、診療所及び訪問看護ステーションとの連携、介護保険施設との連携も必要になり、これにICTネットワークシステムが使えるよう、公的補助をお願いしたい。
- ・地域ごとに医療の状況など置かれた環境が異なるため、その特性に配慮した計画の策定が必要。
- ・ビジョン構築の地域・区割は二次医療圏域となるが、不均衡を生じている医療圏の見直しも必要がある。
- ・具体的な数値目標、タイムスケジュールを示して欲しい。」という意見があった。
- ・地域医療体制について方針を策定する際には、大学教授、有識者などの意見が基にされることが多いが、該当地域の医療機関からのヒアリングをぜひ行っていただきたい。

- ・ビジョンの実現に対する国の財政支援が必要
  
- ・二次医療圏の性格は様々であり、圏内で完結出来るような医療提供体制の情報ネットワークが必要
  
- ・自治体病院としての在り方、役割を、明確に示していただきたい。
  
- ・地域医療ビジョンの実効性を確保するため、必要な権限の付与や財源の確保、国及び都道府県の責務等もガイドラインに明記して欲しい。
  
- ・十分な情報開示
  
- ・数値など画一的な病床機能の報告のみならず、各医療機関の実情を聴取する仕組みが必要
  
- ・人口の少ない医療圏では、単一病院内での多機能対応が可能となるように、且つそれが評価されるように配慮が必要である。
  
- ・地域医療ビジョンはDPCデータをオープンにし、データに基づいて行う必要がある。
  
- ・地域医療ビジョンの医療機能の中に、在宅医療や地域包括ケアを支える医療機能があってしかるべきと考えるが、設定されている4つの機能の中でどれに相当するのか判別できない。地域医療ビジョンの中でも明確な位置づけが欲しい。ガイドラインの中で、在宅医療や地域包括ケアを支える医療機能がどこに位置するのか、明確に示していただきたい。
  
- ・いわゆる協議の場で協議が整わない場合、都道府県知事は、不足している医療機能に関わる医療提供を公的医療機関に指示することができるかとされている。これに対しては、新たな財政支援制度により補助が行われるものと考えられるが、不足する医療の提供体制を立ち上げるには多大な困難がある。従わない場合のペナルティーが先に決定されているが、どのような状況下で指示が行われるのか、ガイドラインに示してほしい。

・地域医療ビジョンへの要望については、医療機関の意見を十分聴取の上策定すること。また、周産期医療等の政策医療についての採算に配慮をお願いしたい。

・地域枠で卒業した若い医師を地域医療に組み入れる仕組みを地域医療ビジョンに組み入れてもらいたい。

・病床機能報告の項目について、自治体病院が貢献できる情報を取り入れるよう国に要望していただきたい。

・地域医療ビジョンの策定にあたっては、安易な数字合わせにでは地域に見合った自治体病院の医療提供体制が歪められ、医療従事者の反発を招き、さらなる地域医療の崩壊につながる恐れがある。

・これまで築き上げてきた自治体と病院、患者、地域との信頼関係を損なうことなく円滑に機能分化が図れるよう、病院の意向や地域のニーズを十分に汲んでいただきたい。

・県は、自治体病院が地域で果たしてきた役割や患者の受診動向を反映し、地域の実情に合った計画づくりをお願いしたい。また、病院と十分に協議して策定していただきたい。

・地域医療ビジョンの策定は、フェーズを区切り、総括を行いながら、段階的に機能分化を進めていくことが望ましい。

・国は、医療費抑制を強調する余り、患者中心の医療から逸脱し、医療現場のモチベーションを失わせるような改革であってはならないと考える。

・専門医になるためには地域の医師不足の病院等での勤務を義務付けしたらどうか。

・地域医療ビジョン策定の過程では、自治体病院の意見が適切に反映できるような体制づくりに努めてほしい。

・国は、診療報酬制度について、一律に急性期病院としての要件を縮小、厳格化するのではなく、体制強化を図る取り組みにも配慮してほしい。

・病院機能再編を進めるための財政措置については、地域社会の要請を受け、自治体病院が担う機能を維持するために必要な事業対象になるよう、柔軟に対応してほしい。

・病床機能の分化について、県は、国の基準に沿って型どおりやるのではなく、各病院の機能を分析、評価した上で進めていくべきである。

・他に開業医がおらず、自治体病院が介護も全てを見なければならぬ状況あるところには、診療報酬での加算、あるいは別の基準の設定をしてほしい。

・地域医療ビジョンについて、診療報酬改定が先行して医療機関が疑心暗鬼にかられることが危惧される。そうならないよう、迅速かつ丁寧な情報提供をしていただきたい。

・地域医療ビジョンの策定にあたっては、地域包括ケアシステムの構築を念頭に、医療機関の病床機能の把握に加え、在宅医療、介護サービスの提供体制についても網羅しなければならない。

・個々の医療機関の情報だけでなく、他の機関とのリンケージにも重点を置き、意見を聴取する機会も設けていただきたい。

・地域包括ケアシステムの構築にあたっては、これを担う人材の確保が第一であり、県単位で医療の担い手が不足するところについては、国レベルでのビジョンを策定し、県間の調整に指導力を発揮していただきたい。

・医師の人材確保について、地方勤務に何らかのインセンティブを設けるか、あるいは開業規制、診療科ごとの医師数規制を設ける等、実効性のある施策を導入していただきたい。

・医療機関の機能向上、勤務職員の資質向上に寄与するよう、地域包括医療の先駆的な活動に対して診療報酬の配慮や補助制度を創設してはどうか。

- ・地域医療ビジョンは地域の実情に応じたものを作っていただきたい。
- ・ICTを使って地域で情報を共有するために、新しい財政基金を使ってシステムを立ち上げたいという要望がたくさん出ている。
- ・医師確保が最重要な課題であり、地域や診療科偏在の是正、地域特性を踏まえたビジョンを策定していただきたい。
- ・高齢者が多く、他に入院できる場所がなく、一つの病院が全て対応しなければならないなどの地域の事情を考慮して医療ビジョンをつくってほしい。
- ・今回の法改正の中に、病床機能の部分に都道府県知事の命令規程があるが、医師確保の関係に関しては都道府県知事が近隣への“要請”ということで、アンバランスさを感じる。
- ・隣の総合病院まで 180 キロあり、非常に大きい医療圏内の唯一の総合病院で、その地域で完結しなければならないなど、特殊な医療環境もある。そういった他の地域の特徴を踏まえ、地域に合った医療ビジョンを個々に考えていくことが重要ではないか。
- ・“地域ビジョン”があつての“地域医療ビジョン”だと思う。地域のコミュニティーを基にした地域のビジョンが先行し、その上での医療ビジョンだと思う。
- ・既にデータ上ではその地域の病床が不足しているか充足しているか状況は明らかで、知事の権限が強くなることで、自治体病院が身をもって病床を削減せよということになりはしないか、大きな危惧がある。
- ・国民の一定のレベルの医療まで受ける権利は、大きなまちに住んでいようが、小さなまちに住んでいようが、あるはずで、その提供すべき医療がどういうことなのか、ちゃんと提示してもらわないと。
- ・病院長や病院関係者の間ではコンセンサスできても、首長あるいは住民がおらが村の病院が欲しいということになる。都道府県の役割を、余りしゃしゃり出ても困るが、そういう話し合いの場をつくるなど、公平な立場での役割を期待したい。

・まちづくりでいえば、合宿の里、企業の試験場等もあり、その人たちの安心・安全を確保できなければ、誘致もできなり、地域としてやっていけない。そういうことも加味して機能評価を考えていただきたい。

・総合診療医は地域医療を支える担い手として絶対に必要なものだが、それを育てる指導医がいないのが一番の問題ではないか。

・今地域で頑張って総合診療医をされている先生、総合診療に興味を持っている先生をスキルアップするような講習会のプランをつくるなど、指導医を育てることが大事ではないか。

・地域医療ビジョンについては、ガイドラインにきちんと具体的なことを書いてもらわないと、ビジョンを描くのもできない。

・医療と介護は切っても切り離せない問題になってきているので、地域医療・介護のビジョンをあわせて作っていくことが必要。また、地域包括ケアシステムを構築する医師として、総合診療医は大変重要な役割を持つので、総合診療医の養成をお願いしたい。

・医療制度改革は、医療提供者、国民、行政が一体となって地域の特性を考慮し、取り組む必要がある。地域医療ビジョンの作成は、地域の特性を考慮しながら各医療機関との十分な話し合いと納得を基本に段階的に行うこと。

・首長や住民のエゴが出ない形で医療ビジョンの作成をしていただきたい。

・地域医療ビジョンについては、民間病院や開業医が少ない地域においては、自治体病院の果たす役割が多岐にわたることから、それに見合った財政的な支援をお願いしたい。

・病床機能報告からビジョンを作成すると、二次医療圏によっては、高度急性期医療が全く存在しない結果も予想され、二次医療圏ごとに地域医療ビジョンをつくるのは、地域によってはいかなものかという気がする。

・地域医療ビジョンにより、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するためには、充実した地域包括ケアシステムをあわせて構築する必要がある。そして、医療・福祉・介護等の円滑な連携を実現するためにITの活用が望まれる。

・患者情報共有等の機能を提供する連携システムの導入にも支援を充実させていただきたい。

・地域の小さな病院は医師不足により生き残りをかけた必死な戦いをしている。強制的にでも地方の病院に医師を回してほしい。

・田舎では、明日の外来、明日の当直をどうするかという切実な状況だ。地域医療ビジョンをつくっても医師がいないと絵に書いた餅になる。